

平成29年12月7日
午前10時00分発表

広 報 資 料

問い合わせ先
小樽海上保安部
次長 増田 博義
0134-27-6118(内線3710)

年末年始特別警戒等の実施について

小樽海上保安部では、旅客や貨物輸送の繁忙期となる年末年始にあたり、船舶の安全運航、事故の未然防止並びに犯罪、テロの未然防止を図るため、他機関等とも合同による特別警戒及び安全指導等下記のとおり行います。

記

1 活動概要

(1) 釣人に対する海中転落防止等安全指導

ア 日時・場所

日時：平成29年12月10日(日)午前9時から午後3時

場所：積丹・弁慶岬方面

イ 概要・目的

本年、道内における釣り中の事故者数が過去最多となっていることを鑑み、釣り人に対し海中転落の危険性の周知、複数行動の励行及びライフジャケットの常時着用について安全指導を実施します。

ウ 参加機関

小樽海上保安部

(2) 新日本海フェリー「あざれあ」安全指導

ア 日時・場所

日時：平成29年12月11日(月)午前10時から午前11時15分

場所：小樽港勝納ふ頭4号岸壁(小樽市築港7番2号)着岸中のフェリー
「あざれあ」

イ 概要・目的

年末年始の運送繁忙期にあたり、北海道運輸局と連携してフェリー船内設備等の安全点検及び海難防止指導等を実施することにより、輸送時の安全を確保することを目的とします。

- ウ 参加機関
小樽海上保安部
北海道運輸局

(3) 3 機関合同による外国船舶取締り出動式

ア 日時・場所

- 日時： 平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日 (水) 午前 1 0 時から
- 場所： ・小樽合同庁舎 (小樽市港町 5 番 2 号) 2 階会議室
・小樽港係留中の外国籍船舶

イ 概要・目的

先般、規制対象期間 (平成 2 8 年 2 月 1 9 日以降) 中の北朝鮮寄港歴を有することが疑われる第三国籍船が、本邦の港に入出港していた旨の報道がなされたことを受け、小樽港においては関係 3 機関の連携を強化し、「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」に基づく北朝鮮寄港第三国籍船入港禁止措置の実施に万全を期すことを目的として、小樽港在港外国籍船舶に対し立入検査を実施します。

- ウ 参加機関
小樽海上保安部
函館税関小樽税関支署
北海道警察札幌方面小樽警察署

(4) 年末年始特別警戒に伴うフェリー合同警戒

ア 日時・場所

- 日時： 平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日 (火) 午後 3 時 3 0 分ころからフェリー出港まで
- 場所： ・新日本海フェリー株式会社小樽本店 (小樽市築港 7 番 2 号)
旅客ターミナル
・小樽港勝納ふ頭 4 号岸壁着岸中のフェリー「らべんだあ」

イ 概要・目的

年末年始特別警戒に伴い、官民一体となったテロ防止意識の啓発を行うとともに、効果的なテロ対策の実施を目的とし、新日本海フェリー旅客ターミナル及びフェリー船内において、海上保安官、警察官及び新日本海フェリー職員合同による警戒を実施します。

- ウ 参加機関
小樽海上保安部
北海道警察札幌方面小樽警察署
新日本海フェリー株式会社

2 その他

各行事について、取材を希望する社は、下記期限までに、小樽海上保安部管理課（0134-27-6118）あて連絡願います。

（1）釣人に対する海中転落防止等安全指導

平成29年12月8日（金）午後4時まで

（2）新日本海フェリー「あざれあ」安全指導

平成29年12月8日（金）午後4時まで

（3）3機関合同による外国船舶取締り出動式

平成29年12月12日（火）午後4時まで

（4）年末年始特別警戒に伴うフェリー合同警戒

平成29年12月25日（月）午後4時まで

悪天候または事案対応等が必要となった場合など、上記行事の一部又は全てを中止する場合がありますので、御了承願います。

3 参考

関係各機関において下記の重点期間を設定し、安全・安心を確保する活動を実施中です。

（1）小樽海上保安部

- ・平成29年度年末年始特別警戒

平成29年12月10日（日）～平成30年1月10日（水）

うち、平成29年12月21日（木）～平成30年1月4日（木）の間は重点期間

（2）函館税関小樽税関支署

- ・年末特別警戒

平成29年12月5日（火）～平成29年12月14日（木）